

## 回 覧

町八幡社氏子 各位

令和8年6月吉日  
町八幡社  
総代長 石川義則

### 令和8年度 町八幡社 神社費徴収の件について

新緑の候、氏子の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
日頃は町八幡社に対し格別のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。  
町八幡社からのお願いです。下記のとおり本年度の神社費の徴収をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

#### 記

#### 1 神社費

令和8年度分 金 5,000円

#### 2 徴収につきまして

##### ① JA 口座振替の方

令和8年6月30日『あいち豊田農協/前林支店』で口座より引落としされます。

(6月20日頃までに、通帳の預金残高の確認をお願いします)

##### ② 現金 支払いの方

6月30日以降に係がお伺い、徴収させていただきます。(領収書を発行)

#### 3 口座振替につきまして

##### ① 口座名義変更がある場合には、『あいち豊田農協/前林支店』にて

名義変更手続きを6月10日頃までにお願ひします。手続き終了後に、

町八幡社へ「氏子口座名義変更」の提出をお願いします。

##### ② 現金支払から口座振替に変更される方は『あいち豊田農協/前林支店』で

口座開設の手続き後、町八幡社へ「氏子支払変更」の提出をお願いします。

##### ③ 口座振替から現金支払へ変更される方は、『あいち豊田農協/前林支店』で

口座振替の契約解除の手続きを済ませてください。

その後、町八幡社へ「氏子支払変更」をご提出ください。

#### 4 各種変更のお問合せと、町八幡社への上記各「変更届」は地区の神社総代、

もしくは以下総代に申し出ください。

・総代長/石川義則 (080-3286-0869) ・会計/石川雅章 (090-1625-3395)